

事業者の皆様へ

# 火災予防の手続には ぴったりサービスの 電子申請 が便利です



## ぴったりサービスのメリット

### いつでも

24時間365日、時間を問わず申請が可能です。

### どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから、場所を問わず申請が可能です。

### 簡単に

入力チェック機能やヘルプ機能で、間違いのない申請ができます。今回の申請情報を保存すると、次回申請時にその情報を利用できます。

### 申請可能な手続

- 1 消防計画作成（変更）届出
- 2 防火・防災管理者選任（解任）届出
- 3 自衛消防訓練実施に係る事前の届出
- 4 防火対象物点検結果報告
- 5 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告ほか

※副本の返却を希望される場合は、従来通り、窓口又は郵送での手続きをお願いします。

### —— ぴったりサービスとは ——

政府が運用するオンラインサービス「マイナポータル」を活用し、インターネット経由で住民が行政サービスに関する検索や電子申請、公金決済サービスを利用できるサービスです。



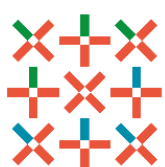
マイナポータル



ぴったりサービスへの  
アクセスはこちら



[https://myna.go.jp/SCK1501\\_02\\_001/SCK1501\\_02\\_001\\_Init.form](https://myna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_Init.form)



わたしあうまち  
高梁市

お問い合わせ先

高梁市消防本部予防課 査察指導係

TEL(0866)21-0121 (直通)

FAX(0866)21-0130